

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画  
令和元年度事業 点検・評価調書

4-I-22

4-I-22

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	立入可能・禁止区域の明示
節	I.アクセスルートの整備・来訪者の誘導等		
事業(施策)名	22 立入禁止区域等の明示 (遺跡近隣、住宅地)	事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業実施期間	H28~R4	関連団体	佐渡市観光振興課
事業概要	<p>【事業目的】</p> <p>○遺跡近隣の立入可能・禁止区域を明示することにより、来訪者の安全確保、地域住民の日常生活維持等を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>○来訪者の安全と地元住民の生活確保のため、立入禁止や規制を検討し、看板等を設置する。</p>		
R元事業計画と実績	<p>【元年度計画】</p> <p>●引き続き、きらりうむ佐渡(佐渡金銀山ガイダンス施設)等において、来訪者に向けた見学マナーの周知徹底を図る。</p> <p>【元年度実績】</p> <p>●きらりうむ佐渡等の施設において、来訪者向けの見学マナーチラシを配架し、見学マナーの周知を行った。</p>		
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <p>■引き続き、来訪者に向けた見学マナーの周知徹底を図る必要がある。特に見学ルート周辺の住宅地において来訪者と近隣住民とのトラブルを防止するための対策が必要となる。</p> <p>■西三川砂金山への車両進入を抑止するため、来訪者に向けた注意喚起等の方法について地域住民と検討する必要がある。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>■引き続き、ガイダンス施設等で見学マナーの周知徹底を行う。</p>		
事業評価	<p>【事業の達成度】</p> <p>[ a (b) c ]</p> <p>◇計画どおり、目標を達成できたことからBとした。</p> <p>【事業実施の効果】</p> <p>[ a (b) c ]</p> <p>【総合評価】</p> <p>[ A (B) C ]</p>		

a:進んでいる。高い。  
b:概ね順調。概ね適切。  
c:遅れている。低い。

A:計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。  
B:概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。  
C:計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。